

患者さんご家族の方へ

## イオパミドール注・イオプロミド注・イオヘキソール注 による消化管造影について（適応外使用）

この検査は、必要時、速やかに行う必要があります。患者さんに事前に説明して同意をいただけない場合も想定して、病院ホームページでも公開し、お知らせをしております。上記造影剤を用いて経口による消化管造影検査を行うことは、当院の倫理委員会にて評価して承認を得ています。ご質問の際は、担当の医師までご相談ください。

### 1. 実施内容：

イオパミドール注・イオプロミド注・イオヘキソール注の経口投与による消化管造影等

### 2. 承認日： 2026年6月9日

### 3. 対象者： 当院で経口造影剤を使用して消化管造影等を行う患者

### 4. 概要：検査等で使用している経口用の造影剤「ガストログラフィン」が、現在、供給不安定な状態で、全国的に入手が困難となっています。当院では、必要な検査や治療を滞りなく実施するため「イオパミドール注」「イオプロミド注」「イオヘキソール注」のいずれかを代替薬として使用することとしました。

### 5. 安全性：イオパミドールとイオプロミドとイオヘキソールは、国内では、主に血管内投与（CT検査や血管撮影など）で承認されている医薬品ですが、経口による消化管造影には、国内承認を受けておりません。しかし、海外では、ガストログラフィンと同様に経口による消化管造影の適応が承認されており、安全性と有効性に問題ない事が報告されています。また、本剤は、非イオン性ヨード造影剤に分類され、ガストログラフィン（イオン性ヨード造影剤）と比べて、組織への刺激が少なく、アレルギー反応などの発現も少ない傾向であることが報告されています。使用の際には、ガストログラフィンと同様に、十分な経過観察を行い、副作用等の発現時に適切な対応ができる環境で使用します。

### 6. 問い合わせ先：担当主治医へお問い合わせください。

市立四日市病院 電話 059-354-1111（代表）